

臨床法学教育ワークショップ  
司法改革時代の英国および日本の法専門職教育  
—法学研究者と法実務家の協働—

日時：2008年7月27日（日）13：20～17：10（開場13：00）

会場：小野記念講堂（早稲田大学早稲田キャンパス27号館地下2階）

主催：日本学術振興会科学研究費臨床法学グループ

共催：早稲田大学大学院法務研究科・比較法研究所・臨床法学教育研究所

総合司会：須網隆夫（早稲田大学大学院法務研究科教授）

日・英同時通訳

13:20-13:30 開会挨拶 鎌田薫（早稲田大学大学院法務研究科長）

13:30-15:00 基調講演

13:30-14:15 「イングランドにおける法専門職教育の新たな方向 —法学研究者と法実務家との協働の構築」

アブロム・シャー（ロンドン大学高等法学研究所所長・ウルフ卿記念法学教育講座教授）

14:15-15:00 「理論と実務の架橋 —その理念と実際」

紙谷雅子（学習院大学大学院法務研究科教授）

15:00-15:20 休憩

15:20-17:00 パネル・ディスカッション

パネリスト：アブロム・シャー（ロンドン大学高等法学研究所所長・ウルフ卿記念法学教育講座教授）

紙谷雅子（学習院大学大学院法務研究科教授）

梶村太市（早稲田大学大学院法務研究科教授）

宮川成雄（早稲田大学大学院法務研究科教授・臨床法学教育研究所所長）

コーディネーター：須網隆夫（早稲田大学大学院法務研究科教授）

特別参加：アドリアン・フルフォード（高等法院・国際刑事裁判所裁判官）

17:00-17:10 閉会挨拶 戒能通厚（早稲田大学法学学術院・大学院法務研究科教授・比較法研究所所長）

## 企画の趣旨

法科大学院制度の発足に伴い、日本においても大学における法曹養成教育が開始した。研究者教員と実務家教員が協力して日々の教育にあたっているが、協力の在り方・方法には明確ではない部分が少なくなく、また課題も多い。法科大学院制度は、これまでアメリカのロースクールをモデルに議論されてきた。しかし、研究者と実務家との協働は、アメリカだけで行われているわけではない。

本ワークショップでは、イギリスにおける法曹養成の中での両者の協働作業を検討し、日本の現状と対比しながら、そのあるべき姿を模索する。